

12月4～10日は人権週間

人権は、人が人らしく生きていくために、社会によって認められた権利であり、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

人権週間に当たり、人権が大切にされる社会の実現に向けて、人権問題について考えてみませんか。

さまざまな人権問題

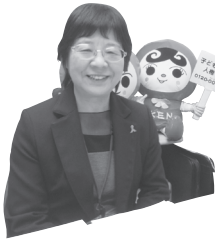
あなたや、あなたの周り
で人権侵害を感じたことは
ありませんか。現在、取り
組みが必要な人権課題には、
さまざまなものがあります。
いじめや体罰、暴行や虐待、
差別、名誉棄損やプライバシー
の侵害の他、新たな問

題として職場でのさまざま
なハラスメントやLGBT
(※)などの性的マイノリテ
ィへの偏見や差別、インタ
ーネット上や災害避難の際
の人権侵害などです。

ご存じですか 人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村

一人で悩まないで



宇都宮人権擁護委員協議会
宇都宮部会
副部会長 大橋房子さん

人権問題と聞くと、自分には関係ないと感じる人が多いのではないのでしょうか。しかし、実際は皆さんの身近で起きている問題がたくさんあります。

例えば、学校や職場での人間関係に悩んだり、ご近所とのトラブルで困ったりなど、周囲には打ち明けにくい悩み事は数多くあります。

私たちは、人権相談によって皆さんの思いを聞き取り、必要に応じて専門機関や弁護士への紹介をします。一人で悩まずに、一緒に考えていきましょう。

長年の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。

現在、全国に約1万4000人の人権擁護委員がおり、本市では25人が、日常に埋もれている人権問題をすくい上げ、問題解決へのお手伝いをしています。また、小学校を対象に、次のような人権啓発活動を行っています。

■人権講話 子どもたちに人権についての基本的な考え方を理解してもらうため

■人権の花運動 子どもたちが協力して花を栽培することで、協力することの大切さや生き物に対する思いやりの心を育み、人権に対する理解力をより豊かにするために実施しています。



人権相談窓口

相談名・会場	日時	電話番号	問い合わせ先
人権相談(特設、来所) 総合コミュニティセンター(明保野町)	原則毎月第2水曜日、午前10時~正午、午後1時~3時		人権擁護委員協議会宇都宮部会(男女共同参画課内) ☎(632)2346
人権相談(常設、来所または電話) 宇都宮地方法務局人権擁護課(小幡2丁目)		☎0570(003)110 全国共通番号(ナビダイヤル)	宇都宮地方法務局人権擁護課 ☎(623)0925
女性の人権ホットライン(電話)	月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分	☎0570(070)810 全国共通番号(ナビダイヤル)	
高齢者・障がい者の人権あんしん相談(電話)		☎0570(003)110 全国共通番号(ナビダイヤル)	
子ども人権110番(電話)		☎0120(007)110 全国共通番号(フリーダイヤル)	

ご利用ください 人権相談窓口

人権問題についてお悩みの人は相談窓口(右の表参照)をご利用ください。相談は無料です。また、秘密は厳守します。

4 男女共同参画課(632)2346

※L(レズビアン)=女性同性愛者、G(ゲイ)=男性同性愛者、B(バイセクシュアル)=両性愛者、T(トランスジェンダー)=生まれた時の法的・社会的性別とは違う性別で生きる、または生きたいと望む人。

◎人権週間パネル展を開催します ▽日時 12月7~11日▽会場 市役所1階市民ホール▽内容 差別など人権問題に関するパネル展示。◎男女共同参画課☎(632)2346

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[進] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[HP] ホームページ、[E] メールアドレス、[活] 市民活動センター、[域] 地域自治センター、[コ] 地域コミュニティセンター